

# 宇土市立住吉中学校

(平成24・25年度文部科学省・熊本県教育委員会指定 宇土市教育委員会委嘱 人権教育研究指定校)

## I 研究の概要

### 1 研究主題

## 自他の人権を守るための実践行動ができる生徒の育成 ～人権尊重の視点に立った学校づくりを通して～

## 2 主題設定の理由

### (1) 教育の今日的課題から

21世紀は人権の世紀といわれるが、現実には同和問題をはじめとする様々な人権問題が存在し、その早急な解決へ向けての努力が求められている。学校教育における人権教育の現状について、「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年策定、平成23年変更)では、「学校教育については、教育活動全体を通じて、人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていないなど指導方法の問題、教職員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていない等の問題」が指摘されている。また、学校教育及び社会教育における人権教育によって、「人々が、自らの権利を行使することの意義、他者に対して公正・公平であり、その人権を尊重することの必要性、様々な課題などについて学び、人権尊重の精神を生活の中に生かしていくこと」も求められている。

このような中、[第三次とりまとめ]においては、人権教育の目標として、「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること」が示されている。

また、「熊本県人権教育・啓発基本計画」においても、学校教育では児童生徒一人一人の人権が守られた環境の中で、その発達段階に応じながら、人権尊重の意識を高めていくため、「すべての教育活動の中で実践していくことにより、人権尊重に対する豊かな感性や、主体的に問題解決に取り組もうとする態度、実践力を持った児童生徒の育成に努める」ことが示されており、学校教育が果たすべき役割は極めて大きいと言える。

いずれも、本主題に掲げたように、知識としての人権尊重にとどまることなく、人権を守るための実践行動ができる生徒の育成が求められているところである。

### (2) 本校の教育目標から

本校では、教育目標として「人権尊重の精神を基盤としたすべての教育活動をとおして、校訓『自主・敬愛・剛健・勤労』の精神を育成し、未来を切り拓く『生きる力』を身に付けた住中生を育てる」を掲げている。また、校訓をもとに、本校の人権教育目標として「自分自身に誇りを持ち、積極的に自分の考えを伝えられる自己表現力やコミュニケーション能力を備えた生徒の育成【自主】」「お互いの思いを理解し合い、他者の問題も自分の問題として共感し、それを解決していこうとする温かさを備えた生徒の育成【敬愛】」「部落差別の現実に学びながら、差別や不合理を見抜き、それをなくすために行動できる強さやたくましさを備えた生徒の育成【剛健】」「自己の生き方について深く見つめ、なかまと支え合いながら、よりよい社会の実現を目指して自分の進路を切り拓く、望ましい勤労観・職業観を備えた生徒の育成【勤労】」を設定している。これらの目標を達成するため、人権尊重の視点に立った学校づくりに取り組み、自他の人権を守るための実践行動ができる生徒を育てていく必要があると考える。

### (3) 生徒の実態から

昨年度は、普段の生活やアンケート等から、以下のような本校の生徒の実態(課題)が見られ、その改善に取り組んできた。

ア 素直で親しみやすい反面、仲間に対して配慮が足りない言葉を使う場面も見られ、相手の立場や思いを考えた行動ができるソーシャルスキルを育てる必要がある。

イ 指示を待つという受け身的な傾向が見られるため、リーダー的な役割を果たす生徒を育てるとともに、互いに協力し高め合っていく態度を育てる必要がある。

ウ 人前で発表するのが苦手な生徒が多く、普段の生活の中でも自分の思いや考えを素直に伝えきれないところがあり、自尊感情を高めるとともに、自己表現力やコミュニケーション能力を身に付けさせる必要がある。

エ チャイム着席や聞く姿勢、授業中の集中力等、基本的学習態度を今後も継続的に育成していく必要がある。

昨年度の取組の結果、アンケートや「Q-U」等の数値としては、ほとんどの項目で改善が見られた。しかし、実生活の中で、取組の効果が実感できるとはまだ言い難い状況である。そこで本年度も、これらの課題を改善するために継続して取り組み、本校教育目標に迫りたい。

これらのことから、すべての教育活動を通して自他の人権を守るための実践行動ができる生徒の育成を図ることは、極めて意義深いと考えられる。

### 3 平成24年度の研究成果と課題から

#### (1) 「人権と仲間に関するアンケート」から

昨年度、生徒の変容をつかむために、本校における人権教育を通じて育てたい資質・能力の20項目を踏まえた「人権と仲間に関するアンケート」を作成し、8月と3月に実施した。下の表は、A～Dの4段階評価のうち、A「よくあてはまる」とB「ややあてはまる」の合計の割合(%)を表したものである。

A:よくあてはまる B:ややあてはまる C:あまりあてはまらない D:全くあてはまらない

緑色 : +5%以上変容があった項目  
赤色 : -5%以上変容があった項目

No.	アンケート項目 (◎:学校最重点項目、○:学校重点項目)	8月	3月	差
知識的側面	1 相手のいやがることは、どんな理由があっても行ってはならないと思っている。	95.7	97.2	+1.5
	2 人権問題について、命や人権を守るため行動してきた人々の生き方を知っている。	69.5	70.0	+0.5
	3 人権の大切さについては、憲法などの法律にも示されていることを知っている。	69.7	66.1	-3.6
	◎ 自分や他者の人権が侵害されたときに、どのような対処の仕方があるのかを知っている。	38.1	44.0	+5.9
	5 人権を守るために活動している組織や機関があることを知っている。	54.2	57.8	+3.6
価値・態度的側面	6 友だちや身のまわりの人たちのよいところに学ぶことがある。	89.7	87.2	-2.5
	○ 自分のよいところを見つめ、それを伸ばそうとしている。	64.5	67.0	+2.5
	8 自分と同じように、相手のことを大切にしようとしている。	94.8	93.6	-1.2
	9 考え方や感じ方には、人それぞれ違いがあってよいと思っている。	96.1	97.2	+1.1
	10 友だち同士の間で問題が起きたときに、それに向き合って話し合うようにしている。	62.6	76.1	+13.5
	◎ 誰かがいじめやいやがらせなどを受けているとき、それを止めるようにしている。	50.6	56.9	+6.3
	12 自分の行動を振り返ったり、自分の言ったことに責任をもつようにしている。	77.0	76.0	-1.0
	○ 地域や社会の活動に協力し、よりよい社会づくりに参加しようとしている。	44.5	35.8	-8.7
技能的側面	14 相手の個性やよさを認めたり、相手の考えや希望などを考えて行動することができる。	83.9	79.8	-4.1
	15 誰かがつらい思いをしているとき、同じ立場に立って一緒に考えることができる。	71.6	75.2	+3.6
	16 他の人の意見にしっかりと耳を傾けたり、逆に自分の考えを相手に伝えたりできる。	73.5	78.9	+5.4
	17 学級のみんなや周りの仲間たちと協力して活動することができる。	90.3	89.0	-1.3
	18 ○ 差別的な行為を受けたり、うわさ話や陰口などを聞いたときに、おかしいことを指摘できる。	56.4	63.3	+6.9
	◎ 相手と対立したとき、互いの立場を尊重し、双方にプラスになるような解決の仕方ができる。	46.8	66.4	+19.6
	20 様々な情報の中から、それが信頼できるものなのかを判断し、あつかうことができる。	80.6	79.8	-0.8

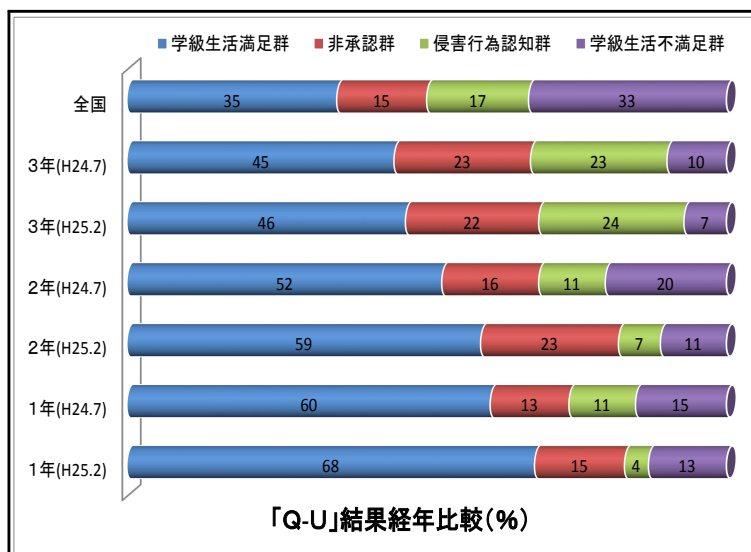
全ての学校最重点項目(◎)で5%以上の伸びが見られ、特に、No.19「他者との関わりで、双方がプラスになるような解決の仕方」では、顕著な伸びが見られた。

しかし、項目別に見ると、「知識的側面」に関わる項目は伸びているものの、他の項目に比べて全体的にまだ数値が低い。また、「価値的・態度的側面」のNo.13「よりよい社会づくりへの参加」の値が大きく下がっており、地域や社会の活動へ参加するような自主性に課題が残った。

#### (2) 「Q-U」から

「学級生活満足群」の割合は、全学年で全国平均を大きく上回っており、「学級生活不満足群」の割合は大きく下回っている。また、7月と比べると全学年で伸びが見られ、生徒たちは、おおむね学校生活を楽しく過ごしているということがうかがえた。

しかし、学年が上がるごとに「学級生活満足群」の割合が減少しているという課題も見られ、その学年に応じた活躍の場を工夫する必要があると考えられる。



### (3)「教育活動評価」から

本校では、校訓「自主・敬愛・剛健・勤労」に関して、定期的に全生徒へのアンケート調査（「教育活動評価」）を実施している。次の表は、「自主」は一週間の平均時間、「敬愛」「剛健」「勤労」は「よくできた・できた」（4段階評価）の割合を表したものである。

	評価項目	6月	3月	差
自主	「家庭学習」の時間はどれくらいですか	1.6時間	1.9時間	+0.3時間
敬愛	「挨拶」はよくできていますか	94.2%	96.6%	+2.4%
剛健	「体育的行事」には積極的に参加していますか	87.7%	92.5%	+4.8%
勤労	「掃除」はよくできていますか	86.2%	93.4%	+7.2%

全ての項目で、伸びが見られた。特に「掃除」の値が伸びてきたことから、普段の生活場面で他者との関わりを踏まえた「実践行動できる生徒」が増えつつあることがうかがえる。しかし、状況や立場によって差があり、いつでも実践行動ができるレベルには至っていない。

### 4 研究の仮説

〔第三次とりまとめ〕の「人権尊重の視点に立った学校づくり」においては「人権が尊重される学習活動づくり」、「人権が尊重される人間関係づくり」、「人権が尊重される環境づくり」を進め、人権尊重の意識と実践力を養う学習活動を展開していくことが求められている。

本校では、それらを踏まえて「基本仮説」を設定し、さらに、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」の三つの柱それぞれに視点を当てて取り組むために、三つの「具体仮説」を設定した。

#### 基本仮説

人権が尊重される学校教育を実現・維持するための環境整備が整い（環境づくり）、この基盤の上に生徒間の望ましい人間関係が形成され（人間関係づくり）、人権尊重の意識と実践力を養う学習活動を展開していけば（学習活動づくり）、人権に関する知的理解と豊かな人権感覚が生まれ、自他の人権を守るための実践行動ができる生徒が育成されるであろう。

#### 具体仮説①（人権が尊重される学習活動づくり）

「人権教育を通じて育てたい資質・能力」をすべての教育活動に位置付け、生徒一人一人が大切にされる学習活動づくりを工夫すれば、互いのよさや可能性が発揮され、確かな学力の育成及び人権に関する知的理解と人権感覚が育まれるであろう。

#### 具体仮説②（人権が尊重される人間関係づくり）

生徒の実態把握とその分析を踏まえ、生徒の自主性を高める活動や生徒相互の交流を図る場を工夫すれば、自尊感情が培われるとともに、共感能力や想像力、コミュニケーション能力及び人間関係調整力が生まれ、互いのよさや可能性を認め合える人間関係が形成されるであろう。

#### 具体仮説③（人権が尊重される環境づくり）

すべての教育活動において、人権尊重の視点に立った環境づくりや家庭・地域・校種間との連携を図った人権教育を推進すれば、自他の大切さが認められるような雰囲気が醸成され、学校が生徒にとって安心して過ごせる居場所となるであろう。

5 研究構想図

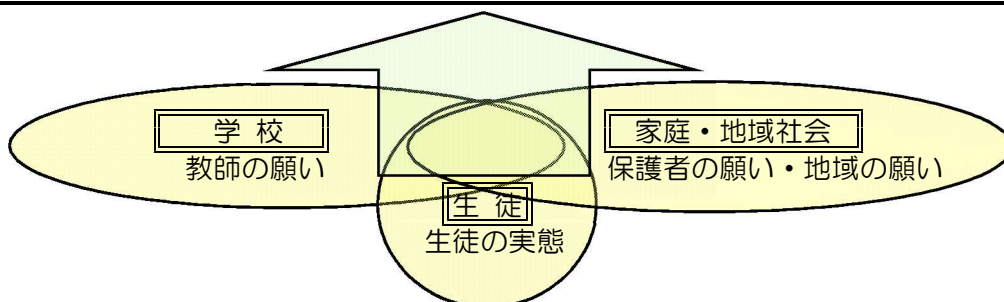
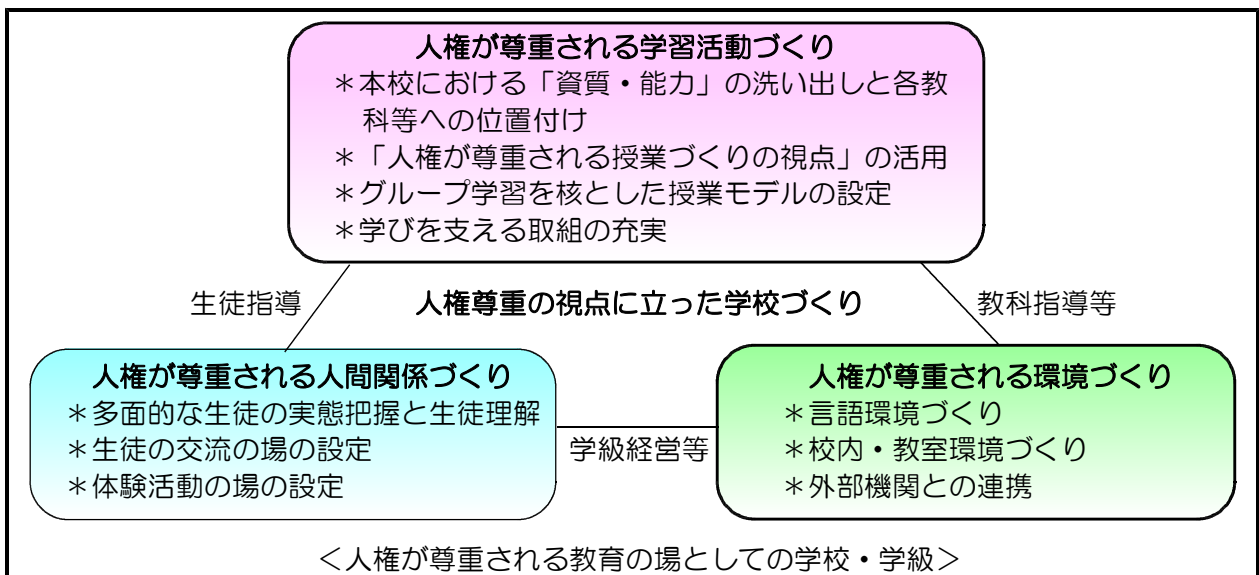
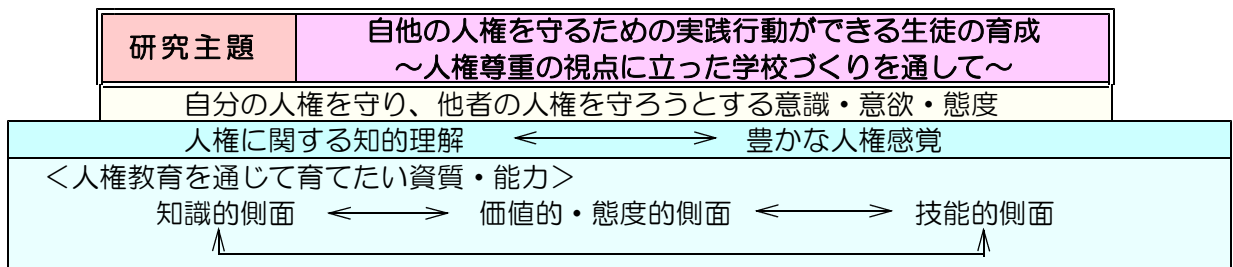
**住中プライド**  
住吉の町が好き、人が好き、自然が好き、丸ごと大好き！

学校教育目標

人権尊重の精神を基盤としたすべての教育活動をとおして、校訓「自主・敬愛・剛健・勤労」の精神を育成し、未来を切り拓く「生きる力」を身に付けた住中生を育てる。

本校人権教育目標

- 自分自身に誇りを持ち、積極的に自分の考えを伝えられる自己表現力やコミュニケーション能力を備えた生徒の育成 【自主】
- お互いの思いを理解し合い、他者の問題も自分の問題として共感し、それを解決していこうとする温かさを備えた生徒の育成 【敬愛】
- 部落差別の現実には学びながら、差別や不合理を見抜き、それをなくすために行動できる強さやたくましさを備えた生徒の育成 【剛健】
- 自己の生き方について深く見つめ、なかまと支え合いながら、よりよい社会の実現を目指して自分の進路を切り拓く、望ましい勤労観・職業観を備えた生徒の育成 【勤労】





## 6 各部の研究内容

### (1) 研究推進委員会

- ア 教育目標達成のための研究主題設定とその具現化のための研究計画を立案する。
- イ 教職員の人権感覚を磨くために、先進校視察、現地学習会等を計画する。
- ウ 研究の方向性を提示し、各部の具体的な実践につなげる。
- エ 各部における研究の進捗状況を把握し、定期的な診断・評価を行う。
- オ 研究の成果と課題を明らかにし、具体的な改善策の検討を行う。

### (2) 学習研究部

確かな学力の育成及び人権に関する知的理解と人権感覚を育むために、「人権教育で育てたい資質・能力」をすべての教育活動に位置付け、生徒一人一人が大切にされる人権尊重の視点に立った授業づくりの工夫について研究する。

- ア 「人権教育で育てたい資質・能力」の洗い出しと、それらを位置付けた各教科等の年間計画を作成する。
- イ 人権が尊重される授業づくりの視点を活用し、各教科等の研究授業及び授業研究会を実施する。
- ウ 主体的に考えるための「一人学び」から学習効果を高めるための「グループ学習」、さらに「全体での学習」へという学習形態を推進する。
- エ 学習規律の徹底等、生徒の学びを支える取組を推進する。

### (3) 人間関係育成部

互いのよさや可能性を認め合える人間関係を形成するために、生徒の実態把握とその分析を踏まえ、生徒の自主性を高める活動や生徒相互の交流を図る場の工夫について研究する。

- ア 多面的な調査による生徒の実態把握とその分析を行い、調査結果をもとに個々の生徒の課題を明らかにし、改善のための共通実践を行う。
- イ 人権集会や自分の思いを伝える場等、生徒の自主性を高めるための活動計画や生徒相互の交流を図る場の設定を行う。
- ウ 問題を発見したり、その解決方法を探求したりするための体験活動の場の設定を行う。

### (4) 環境部

生徒にとって安心して過ごせる環境を整えるために、人権尊重の視点に立った環境づくりや家庭・地域・校種間との連携を図った人権教育の推進について研究する。

- ア 教職員の人権尊重の視点に立った日常的指導や言語環境づくりを推進する。
- イ 人権尊重の雰囲気醸成を促進する作品等の掲示等、人権尊重の視点に立った校内・教室環境づくりを推進する。
- ウ 校区の保育園・小学校、家庭、地域および外部機関との連携を図った人権教育を推進する。

## II 研究の実際

### 1 学習研究部の取組（具体仮説①：人権が尊重される学習活動づくり）

#### (1) 昨年度からの継続した取組

- ア 本校における人権教育を通じて育てたい資質・能力の洗い出し

[第三次とりまとめ]には「人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤として、意識、態度、実践的な行動力など様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育である」と示されており、「人権教育を通じて培われるべき資質・能力については、次の三つの側面（①知識的側面、②価値的・態度的側面及び③技能的側面）から捉えることができる」とされている。本校においても、人権教育を通じて育てたい資質・能力（以下「資質・能力」）を三つの側面から洗い出し、すべての教育活動の中で、「資質・能力」の育成に努めていくことを共通理解した。なお、本校における「資質・能力」は次のとおりである。

\*生徒の実態から、最重点項目には◎、重点項目には○を記している。

#### 【① 知識的側面】

- ア 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解
- イ 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ウ 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
- ◎エ 自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識
- オ 人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識

#### 【② 価値的・態度的側面】

- ア 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚

- イ 自己についての肯定的態度
- ウ 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- エ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価
- オ 正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度
- ◎カ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度
- キ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度
- ク 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度

【③ 技能的側面】

- ア 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能
- イ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ウ 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
- エ 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
- オ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能
- ◎カ 対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能
- キ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能

イ 人権教育全体計画への位置付け

人権教育を推進していく上で、学校・学級の人権尊重の雰囲気醸成するのに最も重要な要素が日々の授業である。各教科等の授業においては、①「学校の課題から」の視点と②「各教科等の特性から」の視点から、本校における「資質・能力」の育成に努め、特に②については、人権教育全体計画の中にその教科等の特性に応じた「資質・能力」を位置付けた。このことにより、授業において、各教科等の目標達成を目指しながら、「資質・能力」の育成も図ることについて、全職員で共通理解することができた。

ウ 年間計画への位置付け

本校における「資質・能力」の人権教育全体計画への位置付けを踏まえ、「資質・能力」を位置付けた各教科等の年間計画を作成した。まだ不完全な部分もあるが、授業を進めるごとに適宜、見直しを図っている。〔資料1〕

月	単元	学習内容	人権教育で育てたい資質・能力
4	1	・話し方はどうかな	②-ウ 自分の話し方を振り返り、友人の話し方を尊重しようとする態度を身につける。 ③-ウ 適切な話し方を身につけて、自分の意見を伝えあうことができる技能を身につける。
5	2	・小さな発見を誇りにしよう	②-エ 自分の考え方や生き方を見つめ、自信を持って文章を作成しようとする。
6	3	・遠い山脈 ・さんちぎ ・聞き取って整理しよう	③-イ 登場人物の心情を想像し、登場人物の心情を共感的に受け止める技能を身につける。 ①-ア あらゆる身分の人々が強くたくましく誇りを持って生きていることを理解する。 ②-エ 友人の主張を聞き、友人の考え方の多様性を理解する態度を身につける。
7	4	・オオカミを見る目	④-キ 説明文の中から情報を読み取り、科学的で公正なものを見方の技能を養う。

〔資料1〕1年国語科の「資質・能力」の一部

エ 「人権が尊重される授業づくりの視点」の活用

〔第三次とりまとめ〕に示されている「人権が尊重される授業づくり」の三つの視点例を参考にして、授業における活動の視点やねらいを明確にした。また、それぞれの視点や留意点には番号を付けて整理し、使いやすくなるように工夫した。さらに、一覧表をラミネート加工して手元に置き、日々の授業に活用できるようにした。

(「授業づくりの視点」の一部)

(A) 自己存在感を持たせる支援を工夫する。	
分類番号	「ねらい」 および 「ポイント・留意点」
A-1	「授業に参加している」という実感を持たせる。 ① 学習内容や活動に応じた座席の工夫や発問・応答のパターンの工夫を行う。 ② 生徒の既習事項や生活体験、興味・関心等を把握し、様々な視点から解決できるように課題設定の工夫を行う。 ③ 生徒の学習意欲や習熟の度合いを把握し、課題(教材)を複数準備したり、ヒントカードを与えたりする。 ④ 結果にこだわらず、思考過程や学習過程を認める。
A-2	「自分が必要とされている」という実感を持たせる。 ① 意図的な指名等、一人一人が活躍する場や課題を工夫する。
(B) 共感的人間関係を育成する支援を工夫する。	
分類番号	「ねらい」 および 「ポイント・留意点」
B-1	「自分が受け入れられている」と実感できる雰囲気をつくる。 ① 「誰にでも失敗はある」、「誰もがよさや弱さを持っている」という認識に立って、互いを尊重し合う人間関係づくりを行う。

	② 一人一人が自由に発言できる雰囲気づくりを行う。 ③ 教師の意図と異なる考えを抑圧したり切り捨てたりしない。
B-2	「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくる。 ① 他者の発言や作品のよさに気付き、学ぼうとする態度を育てる。 (C) 自己選択・決定の場を工夫して設定する。
分類番号	「ねらい」 および 「ポイント・留意点」
C-1	学習課題や計画を選択する機会を提供する。 ① 発達段階に応じて、複数の学習課題の中から自分にあった課題を選択する機会を設定する。 ② 発達段階に応じて、学習の見通しをもって計画を立てるための支援を行う。
C-2	学習内容、学習教材を選択する機会を提供する。 ① 生徒の実態を踏まえて多様な教材・教具を準備し、選択の幅を与える。

オ 指導案への位置付け

年間計画に基づき、単元（題材）の目標とともに、「資質・能力」を指導案に位置付けた。また、「人権が尊重される授業づくりの視点」も併せて明記することで、授業者が意識できるように工夫した。〔資料2〕

カ 授業研究会の工夫

研究授業では、人権尊重の視点を踏まえて参観できるように、授業参観シートを活用している。それには、「資質・能力」及び人権が尊重される授業づくりの視点についての評価項目を位置付けており、授業研究会のグループ協議は、その視点が授業で機能したか、「資質・能力」の育成につながっていたか等を検証している。〔資料3〕

(2) 今年度からの新たな取組

ア 一覧表の作成

「資質・能力」を位置付けた各教科等の年間計画をもとに、月毎の一覧表を作成し、職員室に掲示した。これにより、職員の授業における人権教育の意識化を図るとともに、各教科等がその月にどの「資質・能力」の育成を重視しているかも明確にした。〔資料4〕

(5) 研究テーマとの関連  
本校研究テーマ

自他の人権を守るための実践行動ができる生徒の育成 ～人権尊重の視点に立った学校づくりを通して～	
本校の研究テーマの実現に向けて、本校の生徒の実態及び国語科の特性から、「人権教育を通して育てたい資質・能力」と「人権が尊重される授業づくりの視点」を次のように設定し学習を進めていく。	
① 「人権教育を通して育てたい資質・能力」	
技術的側面 イ	「登場人物の人物像を読み取り、言動に表れる心理状態を想像する技能を身に付ける」
価値的・態度的側面 オ	「作品から友情や正義について考え、正義を貫くことの大切さを理解する」
② 「人権が尊重される授業づくりの視点」	
自己存在感 A-2	協力して活動できる場を工夫し、互いの考えや方法のよさに気づかせる。
共感的人間関係 B-1	「誰にでも失敗はある」「誰もがよさや弱さを持っている」という認識を立て、互いを尊重し合う人間関係づくりを行う。
自己選択・決定 C-6	自他の学習課題や解決方法、学習の仕方やまとめ方等を振り返って交流する場を設定し、他者の成果に学ぶとともに、今後の学習課題や方法について選択・決定できる場を工夫する。

〔資料2〕国語科指導案の一部

③ 生徒一人一人の多様な考え方や意見を引き出すような発問の工夫があったか。	
④ 生徒同士をつなぎ、意見を交流させ高め合う場面が設定してあったか、また、その学習形態や指導は適切であったか。	
⑤ 特に配慮を要する生徒が、まわりと関わりながら学習を進めるための手立ては適切であったか。	
⑥ 人権尊重の視点に立った説明、指示、及び評価がなされていたか。	
⑦ 本時の「育てたい資質・能力」のために「人権が尊重される授業づくりの視点」は機能していたか。	
⑧ 本時の目標に達することができなかったか、「本校の目指す姿に到達できなかったことを、メッセージとして残すことができる。」	

〔資料3〕授業参観シートの一部

3年

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 知識的側面	ア		国			道	道	道学	国社	社	学		
	イ		社		英道総		社						
	ウ		社	学	総		社	社					
	エ			学					学		学		
	オ								英	英			
② 価値的・態度的側面	ア	国体		音	国				美体	音			
	イ	教音道	国美体道	道	教美体学		音学	体道学総	学	美体	技学	道学総	国音学
	ウ	国英美道	英体道	体道	社理道		英	英	道	道総	体道総	道	体道学
	エ	美			社総		国教道	美道	数学	理	数	数音体	美
	オ	道学		道	学		道学総		科体道		苗学	科	

〔資料4〕3年生「資質・能力」一覧表の一部



## イ 授業実践例

これまでの授業実践の中から、3つの授業を紹介する。

### (ア) 1年生理科の授業

単元名「植物のなかま分け」  
大日本図書「理科の世界」



#### ◆授業の概要

植物を分類する活動を、個人からグループという形態で進めていく。グループ学習では、植物のなかま分けの基準を手がかりに意見を交わす中で、科学的根拠に基づいて判断する力を育てていく授業。

#### ◆人権教育を通じて育てたい資質・能力

- 能動的な傾聴、適切な自己表現を可能とするコミュニケーション技能 【技能的側面ーウ】
- さまざまな角度から物事をとらえ、科学的・客観的に判断することができる技能 【技能的側面ーキ】

#### ◆指導のポイント

- 植物のなかま分けの基準を明確にし、植物の写真を提示することで、一人一人が自分の考えを持ち、授業に参加しているという実感を持たせる。
- グループ学習では、発表した生徒に承認・賞賛をおくる雰囲気をつくり、互いに教え合う活動を取り入れ、自己存在感を持たせる支援を行う。

### (イ) 2年生道徳の授業

題材名「よりよい社会の実現」  
4-(2) 公德心、社会連帯の自覚  
資料名「住みよい社会に」  
東京書籍「中学道徳2 明日をひらく」



#### ◆授業の概要

「住みよい社会」について考えるために、監視カメラを巡って各自が「賛成」または「反対」の立場に立ち、グループで意見交換をする。そこで話し合ったことをもとに、「住みよい社会」の実現のために必要なことをみんなで考える授業。

#### ◆人権教育を通じて育てたい資質・能力

- お互いが安心して暮らせるために、正しく判断し、行動しようとする態度 【価値的・態度的側面ーオ】
- 人権が大切にされる学校づくりや社会づくりのため、自ら関わっていかようとする態度 【価値的・態度的側面ーク】

#### ◆指導のポイント

- 監視カメラの設置について、賛成か反対かを自己選択させ、一人一人が意見を持つことで、授業に参加しているという実感を持たせる。
- グループや全体場で意見交換し、考えを深めあうことで、互いの意見のよさを尊重し、共に学びあう仲間だという実感を持たせる。

### (ウ) あじさい学級（特別支援学級）の授業

題材名「感情の認知～感情ぴったんこ・  
気持ちの温度計～」  
自立活動の区分 項目との関連 3 人間関係の形成  
(2) 他者の意図や感情の理解に関すること  
(3) 自己の理解と行動の調整に関すること



#### ◆授業の概要

クイズ作りと答え合わせという活動を通して、自分の気持ちを言葉で表現する力や相手の気持ちを推測する力を身に付けさせていく授業。



◆人権教育を通じて育てたい資質・能力

○仲間の気持ちを推測したり共感したりする技能	【技能的側面ーイ】
○気持ちやその程度が人それぞれ違うことに気づき、互いに認め合えるような態度	【価値的・態度的側面ーエ】

◆指導のポイント

○生徒が興味を持ってクイズ作りに取り組みめるように教具等を工夫し、それぞれの多様な表現ができるような支援を行う。
○気持ちを表すクイズに対して肯定的な言葉かけを行い、他者の意見を積極的に理解しようとする雰囲気づくりを行う。

ウ 授業実践から見えてきた課題

授業実践の過程で、「資質・能力」を踏まえた取組は行っているものの、各教科等の特性から、その取組は、各教科様々のため、研究の深まりが見えにくいものであった。そこで、これまでの実践を振り返り、多くの教科で「グループ学習」が取り入れられていたことから、それを核とした授業モデルを設定し、共通実践することにした。授業における共に学び合う学習形態が共通化されることで、焦点化された実践になると考えた。〔資料5〕

エ 授業モデルの設定

また、授業モデルの流れの中では、「人権が尊重される授業づくりの視点」から、特に次の項目を重視することとした。(【 】内の記号はp7～8「人権が尊重される授業づくりの視点」の表を参照)

- (ア) 「課題把握」において
 

生徒の既習事項や生活体験、興味・関心等を把握し、様々な方法で解決できるように課題設定の工夫を行うことで、授業に参加しているという実感が持てる。【A-1 ②】
- (イ) 「一人学び」において
 

自分の力で課題解決を試ませ、生徒の実態を踏まえて多様な教材・教具を準備し、選択の幅を与える(ヒントカードや習熟度別プリントの利用等)。自分なりの考えを言葉で表すことで、自己表現力が培われる。【C-2 ①】
- (ウ) 「グループ学習」において
  - a 一人一人が自由に発言できる雰囲気をつくり、自分の考えや思いを伝えあうことで、コミュニケーションの力が培われ、課題解決に向けて継続した学習ができる。【B-1 ②】
  - b 他者の考えや見方等のよさ、作品のよさ等に気付くことで、課題解決に向かって共に学び合っているという仲間意識が培われる。【B-2 ①】
  - c 自分の考えと異なる意見や感情、違う方法等を拒絶せず、お互いの情報を交換しながら高め合うことで、他者との共感的な人間関係が培われる。【B-2 ②】
- (エ) 「全体での学習」において
  - a 他者の考えや見方等のよさ、作品のよさ等に気付くことで、課題解決に向かって共に学び合っているという仲間意識が培われる。【B-2 ①】
  - b 自分の考えと異なる意見や感情、違う方法等を拒絶せず、お互いの情報を交換しながら高め合うことで、他者との共感的な人間関係が培われる。【B-2 ②】
  - c グループでの学びから自分なりに練りあげたものに対し、相手や内容に応じた表現ができるよう、多様な表現スキルを提示することで、他者に分かりやすく自己表現する力が培われる。【C-4 ③】
- (オ) 「振り返り」において
 

自他の学習課題や解決方法、学習の仕方やまとめ方等を振り返って交流する時間を設定することで、他者の成果に学ぶとともに、自らの反省のもと、次の学習の意欲付けができる。【C-6 ②】

このように、グループ学習を核とした授業では、異なる意見を持つ者との関わりから生まれる



〔資料5〕授業モデル

共同的な学びによる深まりや高まりが期待できると考えた。そこで、グループ学習の意義や進め方を全校で共通理解するため、集会においてグループ学習説明会を行った。

(3) 生徒の学びを支える取組

ア 学習規律の徹底

学力の充実のために、授業を支える土台としての学習規律を整えることに取り組んでいる。

(ア) チャイムで授業開始

時間を守る意識と場に応じたけじめある態度を養うため、「チャイムあいさつ」を合言葉に、チャイムと同時にあいさつし、授業を始めている。

(イ) 話は目と心で

生徒の話を書く姿勢や集中力を高めるために、また、相手の立場を尊重する姿勢を示すために、相手に注目させることを徹底している。

(ウ) 「置き勉ゼロ運動」の取組

学習規律の確立のために、「置き勉ゼロ運動」を行っている。これは、学習用具を大切にす態度にもつながっている。

イ 学習の手引き作成

生徒が主体的に学習に取り組むための手立てとして、学習の仕方やノートのとめ方、家庭学習の取り組み方などを、各教科ごと（9教科）に作成し、手引きとして生徒に配付している。

ウ 漢字書取大会、計算大会、英単語大会の実施

学習の意欲を高め、学力向上を図るための取組として、漢字書取り大会、英単語大会、計算大会を実施している。

エ TT及び少人数指導

本校では、できる限り一人一人の学びに細かに対応していくために、英語でTT、数学と理科で少人数指導を行っている。また、宇土市からの3名の非常勤職員の活用も行っている。

オ 個に応じた支援について

放課後や昼休みなどの時間、状況に応じて、生徒への補充的な学習等の学習支援を行っている。

2 人間関係育成部の取組（具体仮説②：人権が尊重される人間関係づくり）

(1) 生徒の実態把握と生徒理解

ア 「Q-U」、「人権や仲間に関するアンケート」の実施


生徒一人一人の個性や対人関係力等をこれまで以上に客観的に把握し、生徒理解を深めるため、「Q-U」や「人権や仲間に関するアンケート」を実施し、分析・活用を図っている。〔資料6〕

その後、「Q-U」から見えてきた「学級生活要支援群」の生徒をはじめ、「学級生活不満足群」「人への配慮・人との関わりにおける要支援生徒」の生徒の実態を全職員で共通理解し、日常の授業や生活の中で生かしながら、その生徒たちに目を向けていくよう心がけている。

イ 『みまもる』カードの活用

「学級生活要支援群」等、支援を要する生徒一人一人に対する手立てを明らかにするため、『みまもる』カードを作成している。

学級担任及び教科担任が、日頃の生活の様子や人間関係等を観察し、面談を行い、そこから見えてきた課題に対する改善策を記述する。支援を要する生徒への継続的な関わりへとつなげるために、記述内容については全職員で共有し、実際にはたらきかけた後の生徒の変容や気付き等を書き込んでいくようにしている。〔資料7〕

人権と仲間に関するアンケート				
このアンケートは、誰もが楽しく充実した学校生活を送れるよう、活用するためのものです。よく考え、正直に答えてください。		( )年		
		男 女		
各項目のA・B・C・Dのいずれかに○をしてください。				
1	相手のいやがることは、どんな理由があっても行ってはならないと思っている。	○は多い◎	◎は多い◎	◎は多い◎
2	人権問題について、命や人権を守るため行動してきた人々の生き方を知っている。	◎は多い◎	◎は多い◎	◎は多い◎
3	人権の大切さについては、憲法などの法律にも示されていることを知っている。	◎は多い◎	◎は多い◎	◎は多い◎
4	自分や他者の人権が侵害されたときに、どのような対応の仕方があるのを知っている。	◎は多い◎	◎は多い◎	◎は多い◎
5	人権を守るために活動している組織や機関があることを知っている。	◎は多い◎	◎は多い◎	◎は多い◎
6	反だちや身のまわりの人たちのよいところに学ぶことがある。	◎は多い◎	◎は多い◎	◎は多い◎
7	自分のよいところを見つけ、それを伸ばそうとしている。	◎は多い◎	◎は多い◎	◎は多い◎
8	自分と同じように、相手のことを大切にしようとしている。	◎は多い◎	◎は多い◎	◎は多い◎

〔資料6〕人権や仲間に関するアンケートの一部

「みまもる」カード		1年 組 番号 名前
平成24年 7月20日 の 姿		
現 状	<p>生徒の特徴、日頃の様子、人間関係、気になる点 等</p> <p>○授業中なども積極的に、よく発言する。 ○よく手伝ってくれるが、自分が一番に…という気持ち が強く、譲り合いができない場面が見られる。 ○場の雰囲気を読み取れず、その場に適合しない発言を することがある。 ○人の失敗に対して冷笑するようなどころがあり、周 圍からの視線を構えてしまっている。</p>	
	<p>面 談</p> <p>話した内容とその対応内容、新たに分かったこと、アドバイスしたこと 等</p> <p>○前回の態度がなんとなく冷たく感じるときがあり、自分ばかり強い口調で責められたり、何 もしていないのに叱られることが多いと感じている。 ○自分を理解してくれる友だちがいなくて感じている。 ○何事にも積極的に頑張っていることを褒めた上で、自分の行動や発言が周りの人たちにど うであったのか、振り返ってみよう、アドバイスをした。 ○怒ったことをすぐに言葉に発するのではなく、その言葉が相手にとって不快にならないのか を一歩立ち止まって考えてから発言できるようにしていきたいことと話し合った。</p>	
改 善 策		
<p>「個人」に対する改善策 や「集団」に対する改善策 等（番号をつけて記入）</p> <p>①「個人」に対して ①どのような言葉や態度が相手を不快にさせているのか、本人も気づいていないことがあるの で、その場に出合ったときには、そっとアドバイスをしていた。</p>		

〔資料7〕「みまもる」カードの一部

## ウ 健康観察表による心や体の様子の把握

朝自習の前に、静かな雰囲気の中で、健康観察表を記入させている。毎日記録を残していくことで、「朝食」「睡眠時間」「排便」等の変化によって、生徒たちの家庭での生活のようすを知ることができる。また、問題の早期発見や生徒理解のために、「心や体のようす」を記述式にしており、気になる内容には養護教諭がコメントを添え、「気持ちのキャッチボールの場」をつくっている。

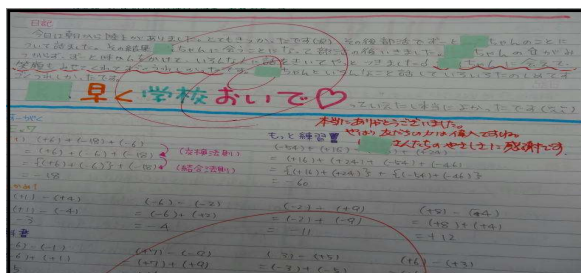
## エ 定期的な教育相談の実施

生徒一人一人が安心して学校生活を過ごせることを目的とし、生徒の抱える諸問題等について早期発見、解決の手立てを図る機会とするために、各学期1回（6月・9月・2月）、教育相談週間を設定している。9月には「Q-U」の結果も活用して学級担任による個別指導を行い、必要に応じて担任以外での面談も実施している。

また、事前調査として「心の点検表」を実施している。「心の点検表」については、教育相談の事前調査としての活用だけでなく、生徒の心の実態を把握するために、また、その内容によっては個別に教育相談を行い、課題の早期発見・解決を図るために、月1回、定期的に行っている。

## オ 個人日記の活用

毎日提出する「自学ノート」に、「個人日記」を書かせている。その日の出来事や思い等を毎日書き残していくことで自己理解を深めている。さらに、教師とコミュニケーションをとり、信頼関係を構築するために、担任がコメントを添えるようにしている。〔資料8〕



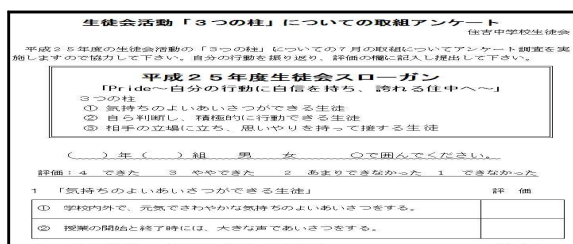
〔資料8〕個人日記

## (2) 生徒同士をつなげる活動

### ア 生徒会スローガンの設定と呼びかけ

生徒総会の中で、生徒会が目指す住中生の姿を示した生徒会スローガンを掲げている。今年度のスローガンは、本校教育目標と関連を図り、「Pride～自分の行動に自信を持ち、誇れる住中へ～」とした。その具体的方針となる3つの柱

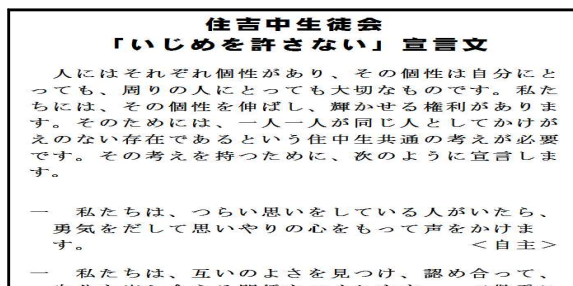
- ①「気持ちのよいあいさつができる生徒」
  - ②「自ら判断し、積極的に行動できる生徒」
  - ③「相手の立場に立ち、思いやりを持って接する生徒」
- を生徒会執行部が呼びかけ、毎月の自分の行動をアンケートで振り返り、学級ごとの結果を示すことで、意識の向上を図っている。〔資料9〕



〔資料9〕生徒会スローガンの一部

### イ 「いじめを許さない」宣言文の採択

全国的な問題となっているいじめについて、生徒一人一人がクラスの中で伝え合い、その思いを生徒会執行部がまとめた。自分が住吉中の一員であるという自己存在感を感じさせ、仲間意識の向上を図るために、全生徒の思いが詰まった「いじめを許さない」宣言文を作成し、生徒集会で採択した。〔資料10〕



〔資料10〕宣言文の一部

### ウ 朝のあいさつ運動

朝の登校時刻にあわせて7時40分から8時まで、生徒会活動の取組として実施している。専門委員としての自覚を持つとともに、朝の明るい雰囲気づくりの場とするために、月ごとに各専門委員会が交替で担当している。日常のあいさつ運動の取組が、来校者へのさわやかなあいさつ等につながるようにしている。〔資料11〕



〔資料11〕朝のあいさつ運動



#### エ 生徒会執行部による全校レクリエーション

異学年間の交流を図り、人間関係づくりの機会とするため、構成的グループエンカウンターを考え方を取り入れ、生徒会執行部企画の「全校レクリエーション」を行っている。学年も男女も問わず縦割り班のグループを作り、自己紹介やゲームを行っている。生徒たちは、笑顔で活動し、学年を越えた活動の場となっている。〔資料12〕



〔資料12〕全校レクリエーション

#### オ グループ学習トレーニングタイム

グループ学習の活性化と共に学び合う仲間意識の向上を図るため、朝自習の時間に定期的にグループ学習トレーニングタイムを位置付けている。回を重ねるごとに話合いの技能向上が見られるようになり、グループの一人一人が意見を出すことで、互いを理解し、つながりを深める場もなっている。〔資料13〕



〔資料13〕グループ学習トレーニングタイム

### (3) 思いを伝える場の設定

人前で自分の思いや考えを伝えることが苦手な生徒が多いことを踏まえ、学校行事の中に生徒が思いを発表する場を設定している。

#### ア 人権集会の実施

本校では、7月と12月に人権集会を行っている。7月は校長と人権教育主任の講話の後、人権問題啓発映画を鑑賞し、そこから学んだことを各学級で伝え合った。また、12月は各学年代表生徒の人権作文を聞き、教室に戻って、集会の講話や発表に対して感じたことを発表し合う取組を行った。

#### イ 文化発表会での人権劇の取組

3年生では、文化発表会で人権について考える劇に取り組んでいる。劇の中には自分の思いを伝える場面を設定している。発表する生徒は、担当教師とどんな思いを発表するのか何度も話合いを重ね、書き上げていく。今年度の文化発表会では、「日頃の学校生活のこと」、「仲間について」、「メールやラインの落とし穴」等を、自分たちの生活と結び付けて、素直に発表することができた。生徒は真剣な表情で聞いていた。〔資料14〕



〔資料14〕3年生の人権劇

#### ウ 立志式の取組

2年生では、自分を見つめ、自分の生き方を考える機会として、2月に立志式を行っている。その中で、自分の生き方について語る場を設定している。昨年度は2名の生徒が、これまでの自分を振り返り、家族への感謝の気持ちや自分の将来の夢に向かって頑張っていること等を発表した。また、保護者からも、これまでの子育てのこと、苦しいときも家族で支え合ってきたこと、仕事が苦しいときも子どもたちの支えがあったからがんばってこれたこと等、感動的な話をしていただいた。仲間や保護者の深い思いを知る機会となった。

#### エ 「水俣学習」における取組

1年生は、水俣病資料館に行き、ガイドの方から水俣病に関する知識や課題を聞いたり、語り部の講話を聞いたりしている。それをもとに、これからの自分には何ができるのか、どのように生きていくのかを発表する場を設定している。今年度は、水俣で学んだことを、学年目標「人の役に立つことのできる学年」につなげ、学校生活に生かしていった。水俣病に対して、表面的な理解にとどまっていた自分や何も行動ができていなかった自分を振り返り、それぞれがこれからの自分について発表することができた。

### (4) 体験活動の場の設定

生徒が主体的に、人権を守るための実践行動が出来るようになるためには、自分で「感じ、考え行動する」こと、つまり、自分自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学習に取り組むことが重要である。そこで、2、3年生では地域の方々の協力により体験的な学習を行っている。

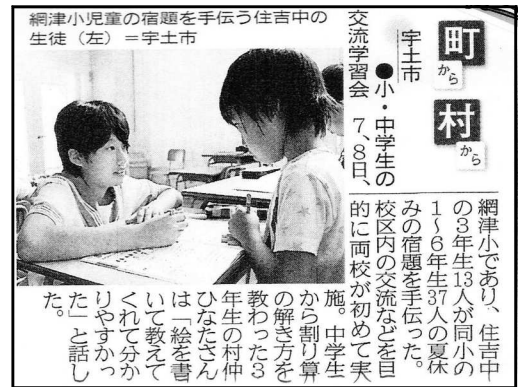
#### ア 3年生 福祉体験学習の実施

3年生では福祉体験学習を実施している。お年寄りや障がいがある方とのふれあいを通して、

共生や自分の生き方について考えたり、働くことへの意義や自分の進路について考える機会としている。3日間の体験によって、入所者の方とのコミュニケーションが笑顔でとれるようになり、目線を同じ高さまでそろえて会話したり、相手の身になって手を添えたりすることの大切さに気付いていった。実習後は、福祉施設で働く方々や入所者の方々に対する感謝の思いをお礼の手紙の形でまとめることができた。〔資料15〕



〔資料15〕福祉体験



〔資料16〕熊本日日新聞(H25.8.13付)

イ 3年生 小・中学生の交流学習会の実施

3年生は夏季休業中の3日間、小学生を対象にした交流学習会に参加した。積極的に質問してくる児童に対し、丁寧に分かりやすい言葉で説明し、児童の感謝の一言に充実感と自己有用感を感じた体験となった。また、後日、この取組が新聞で取り上げられ、認められる喜びを一層感じることとなった。〔資料16〕

ウ 2年生 職場体験学習の実施

2年生では、望ましい勤労観・職業観の育成のため、3日間の職場体験学習を実施している。本年度は、宇土市を中心に24の事業所に分かれて体験を行った。

様々な職場の方々や社会の人々とのふれあいを通し、働くことは、社会や周りの人たちに喜ばれ、役に立つことができるということを体験の中で学んできた。また、この体験学習の中で各事業所の方々からの温かい声かけや評価をもらい、自分の頑張りが自分の適性等に気付くことで、自己存在感を高めることもできた。〔資料17〕



〔資料17〕職場体験学習

3 環境部の取組 (具体仮説③：人権が尊重される環境づくり)

(1) 豊かな人権感覚を育むための環境整備

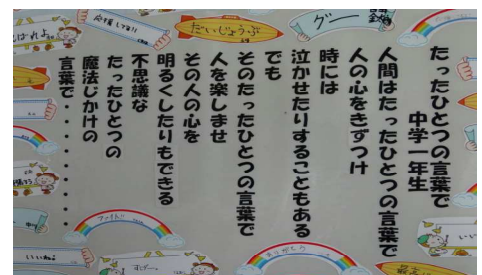
ア 言語環境づくり

(ア) 教職員の言動は、日々の教育活動の中で生徒の心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼし、豊かな人間性を育成する上でも、重要な意味を持っている。そのため、教職員の言動に潜む決めつけや思い込みがないか、生徒一人一人を大切にしているかについての点検が必要と考えた。そこで、教職員の「日常的指導」の点検を行っている。それぞれの職員の自覚を高められるよう、月に一度自己評価し、全体の結果を示している。〔資料18〕

項目	日常的指導	項目	月	5	6
朝校	1 気持ちのよい一日のため、明るく挨拶や笑顔の会話に心がけているか。				
朝挨拶	2 豊かな言葉で、互いに学び合っている雰囲気をつくっているか。				
朝の会	3 すべての生徒が安心して発表したり、異議に聞く雰囲気をつくっているか。				
授業	4 生徒が自ら目標や課題を設定できるよう、教材・指導法の工夫をしているか。				
	5 お互いが不安な言い合いを避けながら、学び合う集団づくりをしているか。				
	6 言語環境に配慮し、補充・差別を生み出すことのない言葉遣いしているか。				
朝食	7 役割分担を明確にし、スムーズな準備・後片づけができるようになっているか。				
	8 グループづくり、美しい服装の雰囲気づくりに心がけているか。				
休み時間	9 休み時間の生徒たちの様子(特に、気になる生徒の様子)を見ているか。				
掃除	10 環境整備や効率的な掃除の仕方・手順について、日頃から意識づけているか。				

〔資料18〕「日常的指導」点検表の一部

(イ) 日常の生徒の会話には、相手を不愉快にさせたり、場にふさわしくない言葉を軽々しく使ったりする場面が見られる。そこで全学級で言葉に関する授業を行い、教室には「たったひとつの言葉で」の詩を掲示する等、人間関係を良くするために、学校で増やしていきたい言葉への意識付けを行っている。〔資料19〕



イ 教室の環境づくり

教室の環境は、生徒たちの心や行動に大きな影響を与える。そのため、常に教室内の環境に気を配っている。本校では「机・椅子の3年間持ち上がり」の取組を行うことによって、傷をつけない・汚さないという意識が高まり、机の落書きは見られなくなった。また、道具を大切にすることを育てるために、カバンの正しい入れ方を各教室に写真表示し、棚の整理を心がけさせている。



学級の掲示物には、その生徒の個性が表れるような工夫をしたり、教師の評語を添えたりしている。また、吹き出し等を使って、生徒に語りかけるような掲示の仕方も進めている。〔資料 20〕

#### ウ 「人権標語」づくり

人権学習を通して学んだことや日常生活での人権に関わる体験を題材にして、全生徒が、「人権標語」を作成し校内に掲示している。作品から仲間の思いを知り、自分の行動に責任を持ってほしいと考えている。〔資料 21〕

#### エ 外部機関との連携

##### (ア) 朗読・講話・読み聞かせ

昼の放送で、人権作文の朗読を行っている。視聴覚委員会の生徒が、作品の内容を十分に理解し感情を込めて読むことで、相手の気持ちや立場を考える取組となっている。

また、ボランティアの方々の人権作品朗読やゲストティーチャーの人権に関わる講話を月 1 回実施している。〔資料 22〕

##### (イ) 学校評議員会

保護者や地域住民等の信頼に応え、連携協力して一体となった教育活動を目指すために、3 名に学校評議員を委嘱している。学校運営や教育活動の達成状況を学校評価結果等をもとに説明するとともに出された意見や要望を学校運営に反映させている。

#### オ 校内美化の取組

##### (ア) 一人 1 プランターの花づくり

校内環境を整えるため、花壇等を整備し「一人 1 プランターの花づくり」に取り組んでいる。学年始めに各自のプランターに苗を植え、それぞれが責任を持ち自分の花を育てている。また、この活動は、「卒業式のため」、「入学式のため」という相手意識を持たせることで、「感謝」、「思いやり」の気持ちを育て、お互いの学年を結び付けることも目指している。さらに、育てた花の苗は、保育園等の地域の施設にも配布している。〔資料 23〕

##### (イ) P T A 美化作業

美しい学校づくりのため、P T A 主催の美化作業を春と夏の年に 2 回行っている。保護者と生徒と教職員が協力して作業をすることで、学校と家庭とのつながりや愛校心が深められている。

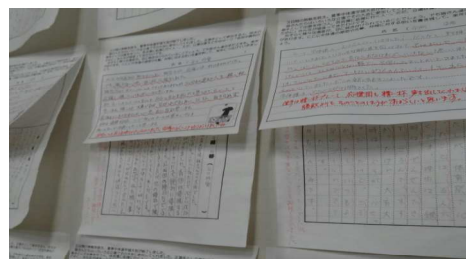
#### (2) 中学校区三校二園の連携

##### ア 「三校二園連絡会」の取組

保・小・中連携の推進を図るため、「三校二園連絡会」を実施している。本校、校区二つの小学校及び中学校で、学期毎に公開授業を行い、その研究会に校区保・小・中の職員、P T A 役員及び地域コーディネーターが参加している。ここでは児童・生徒についての共通理解を図り、保・小・中の連携した指導のもと、小一プロブレムと中一ギャップの解消や、地域の教育力の向上を目指している。また、児童・生徒の生活背景を知ることができ、児童・生徒理解にも大きな役割を果たしている。〔資料 24〕

##### イ 「住吉けんこう委員会」の取組

小・中三校による学校保健委員会を「住吉けんこう委員会」と称し、年に 2 回、小・中合同で行っている。この会には、各校の校長と養護教諭以外に、地域の民生委員や保育園の園長先



〔資料 20〕評語の入った掲示物



〔資料 21〕人権標語



〔資料 22〕戦争体験の講話



〔資料 23〕一人 1 プランターの花づくり



〔資料 24〕「連絡会」の授業の様子



生、さらには宇土市教育委員会からも参加していただいている。毎月15日の「ノーテレビ・ノーゲームデー」の共通実践やメールやSNSでのトラブル防止の啓発活動等、子どもたちの健やかな心と体づくりに取り組んでいる。

ウ 「個人カルテ」作成と活用

小学校と連携し、支援を要する生徒の「個人カルテ」作成と活用を図っている。生徒の小学生時の情報や、小学校での個別の支援状況が分かり、生徒理解に役立っている。

Ⅲ 研究のまとめ

1 生徒の変容

(1) 「人権と仲間に関するアンケート」から

生徒の変容をつかむために、昨年度に引き続き、人権教育で育てたい資質・能力の20項目で作成した「人権と仲間に関するアンケート」を4月と10月に実施した。

\* 下表はA～Dの4段階評価のうち、AとBの合計の割合(%)を表したものである。   : +5%以上変容があった項目  
  : -5%以上変容があった項目  
A: よくあてはまる B: ややあてはまる C: あまりあてはまらない D: 全くあてはまらない

No.	アンケート項目 (学校最重点項目に◎、重点項目に○)	4月	10月	差
1	相手のいやがることは、どんな理由があっても行ってはならないと思っている。	96.9	97.5	+0.6
2	人権問題については、命や人権を守るため行動してきた人々の生き方を知っている。	62.9	73.7	+10.8
3	人権の大切さについては、憲法などの法律にも示されていることを知っている。	66.7	82.7	+16.0
4	◎ 自分や他人の人権が侵害されたときに、どのような対処の仕方があるのかを知っている。	38.4	60.0	+21.6
5	人権を守るために活動している組織や機関があることを知っている。	56.0	63.5	+7.5
6	友だちや身のまわりの人たちのよいところを学ぶことがある。	82.4	91.7	+9.3
7	○ 自分のよいところを見つめ、それを伸ばそうとしている。	62.3	70.5	+8.2
8	自分と同じように、相手のことを大切にしようとしている。	91.2	94.8	+3.6
9	考え方や感じ方には、人それぞれ違いがあってよいと思っている。	95.0	93.5	-1.5
10	友だち同士の間で問題が起きたときに、それに向き合って話し合うようにしている。	64.2	81.3	+17.1
11	◎ 誰かがいじめやいやがらせなどを受けているとき、それを止めるようにしている。	49.1	60.3	+11.2
12	自分の行動を振り返ったり、自分の言ったことに責任をもつようにしている。	72.1	79.6	+7.5
13	○ 地域や社会の活動に協力し、よりよい社会づくりに参加しようとしている。	31.4	62.6	+31.2
14	相手の個性やよさを認めたり、相手の考えや希望などを考えて行動することができる。	74.8	87.1	+12.3
15	誰かがつらい思いをしているとき、同じ立場に立って一緒に考えることができる。	71.1	84.0	+12.9
16	他の人の意見にしっかりと耳を傾けたり、逆に自分の考えを相手に伝えたりできる。	72.3	84.0	+11.7
17	学級のみならず周りの仲間たちと協力して活動することができる。	86.8	90.9	+4.1
18	○ 差別的な行為を受けたり、うわさ話や陰口などを聞いたときに、おかしいことを指摘できる。	55.3	64.5	+9.2
19	◎ 相手と対立したとき、互いの立場を尊重し、双方にプラスになるような解決の仕方がある。	56.8	69.0	+12.2
20	様々な情報の中から、それが信頼できるものなのかを判断し、あつかうことができる。	75.5	83.2	+7.7

【資料25】「人権と仲間に関するアンケート」

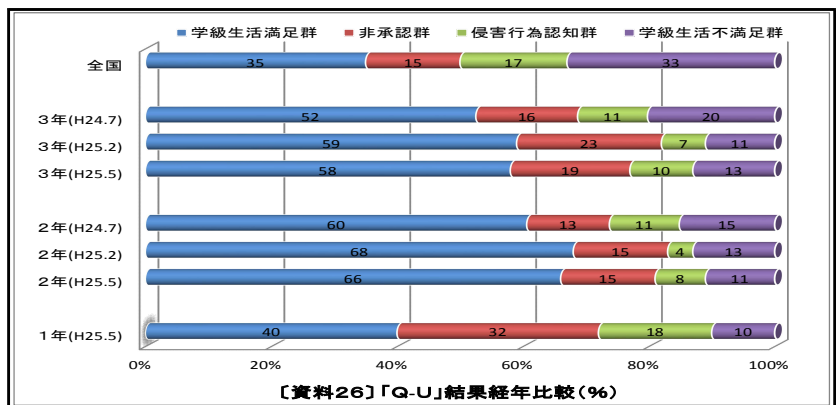
一項目を除き、全ての項目でプラスになっており、特に「学校最重点項目および重点項目」で顕著に数値の伸びが見られる。

項目別に見ると、「知識的側面」に関わる項目の伸び幅が大きく、特に、「人権を守るための実践行動」に大きく関わる項目である「人権が侵害されたときの対処の仕方」(No.4)に大幅な数値の改善が見られる。また、「価値的・態度的側面」では、昨年度末に数値が下がっていた「よりよい社会づくりへの参加」(No.13)に大きな改善が見られる。

全ての項目で60%以下がなくなり、全体的に底上げが図られたといえる。

(2) 「Q-U」から

2, 3年生では、「学級生活満足群」の割合が全国平均を大きく上回っており、「学級生活不満足群」の割合は大きく下回っている。また、今年2月に比べ、クラス替え後の5月には「学級生活満足群」の割合がわずかに減少しているものの、昨年7月と比べると、伸びている。



しかし、「学級生活不満足群」、「非承認群」、「侵害行為認知群」を合わせると、3年生は約40%、2年生は約35%があり、それが課題として残っている。

(3) 「教育活動評価」から

今年度も、校訓「自主・敬愛・剛健・勤労」に関して、定期的に生徒へのアンケート(「教育活動評価」)を行ってきた。

〔資料27〕「教育活動評価」

\*「自主」は一週間の平均時間、「敬愛」「剛健」「勤労」は「よくできた・できた」の割合

	評価項目	6月	10月	差
自主	「家庭学習」の時間はどれくらいですか	2.2時間	2.0時間	-0.2時間
敬愛	「挨拶」はよくできていますか	91.0%	94.8%	+3.8%
剛健	「体育的行事」には積極的に参加していますか	92.4%	92.3%	-0.1%
勤労	「掃除」はよくできていますか	88.3%	94.0%	+5.7%

前年度末に比べ、6月のアンケートでは、どの項目も数値が下がり気味になっていましたが、10月の結果では、上昇傾向に戻りつつある。特に、掃除に関しては、委員会の取組や掃除用具の整備、教室のワックスがけ等が進むにつれて、数値が上昇した。美しい環境を保とうとする気持ちが広がりつつあることがうかがえる。

(4)「グループ学習に関するアンケート」から

今年度は、グループ学習を重視した授業改善を行ってきた。7月に以下の内容でアンケートを行った。

〔資料28〕「グループ学習に関するアンケート」

	評価項目	1年	2年	3年	全学年
1	今日の「一人学び」では、自分なりの考えを持つことができたか	3.3	3.4	3.2	3.3
2	今日の「グループ学習」では、自分の考えが言えたか	3.3	3.8	3.1	3.4
3	今日の「グループ学習」では、友だちの考えのよさに気づいたか	3.4	3.7	3.1	3.4
4	今日の「グループ学習」では、自分の考えを高めることができたか	3.3	3.6	2.9	3.2

\*上の表は1～4の4段階評価での平均値 4:十分 3:だいたい 2:あまり 1:全く

4段階評価の中央値が2.5であることにより、どの項目も生徒たちが感じている達成度は、非常に高いといえる。本校が行っている「グループ学習」の形態が、多くの生徒にとって、自分の考えを伝えることができ、他者の考えのよさに学ぶことができるものに近づいてきていると考えられる。

生徒の感想には、「グループ学習をして、友達の意見を聞くことができるから、発表の時に自信ができました」「似た意見でも、やり方や発表の仕方、説明の仕方等がよく分かり、意見をふかめることができたのでよかった」「みんなの意見を組み合わせ、よりよい意見を出すことができたのでよかった」等が書かれていた。

(5)「生徒会活動に関するアンケート」から

今年度の生徒会活動「3つの柱」についての取組について、アンケートを行った。

〔資料29〕「生徒会活動に関するアンケート」

- 1「気持ちのよいあいさつができる生徒」
- 2「自ら判断し、積極的に行動できる生徒」
- 3「相手の立場に立ち、思いやりを持って接する生徒」

	評価項目	4月	5月	6月	7月	9月
1-①	学校内外で、元気でさわやかな気持ちのよいあいさつをする	3.3	3.3	3.3	3.4	3.3
1-②	授業の開始と終了時には、大きな声であいさつをする	2.8	2.8	2.8	3.0	2.9
2-①	まわりの状況を見て、自分でできる小さなボランティアに取り組む	2.5	2.4	2.6	2.8	2.6
2-②	授業、掃除、生徒会活動、行事等に積極的に取り組む	3.0	3.1	3.1	3.1	3.2
3-①	場に応じて、相手を尊重した言葉づかいや態度で接する	3.2	3.1	3.3	3.3	3.2
3-②	校庭の庭木やプランターの花を大切にする	2.4	2.6	2.7	2.8	2.7
全項目平均		2.9	2.9	3.0	3.1	3.0

\*上の表は1～4の4段階評価での平均値 4:十分 3:だいたい 2:あまり 1:全く

4月から大きな変化はないものの、高い数値を維持できているといえる。ただ、項目別に見ると、2-①「小さなボランティア」を行ったり、3-②「木や花を大切に」にする等、周囲のために自分から行動しようとするには、まだ課題が残る。

(6)「学校評価アンケート」から

毎学期末に、保護者及び生徒に対し、学校評価アンケートを行っている。今年度1学期末の人權教育に関わる内容の結果は以下のとおりである。

〔資料30〕「学校評価アンケート」

	評価項目	保護者全体	生徒全体
1	充実した学校生活を送っている	96%	90%
2	友達と仲よくできている	98%	97%
3	周りの人のことを考えた行動ができている	91%	90%
4	学校は、一人一人の生徒を尊重した指導や対応ができている	86%	80%

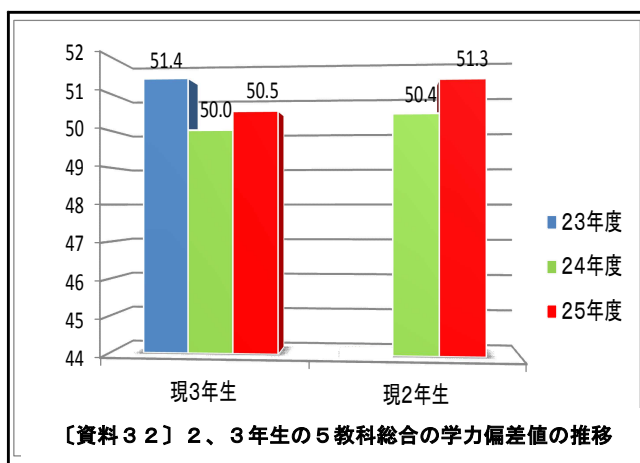
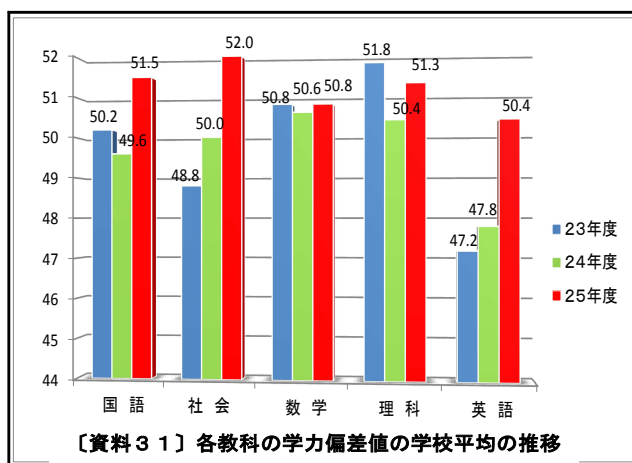
\*上の表は1～4の4段階評価のうち、4と3の合計の割合(%) 4:十分 3:だいたい 2:あまり 1:全く

保護者から見て、自分の子は、友達と仲よく学校生活を送り、周りの人のことを考え行動ができていると感じられているようである。しかし、学校に対しては、今以上に一人一人を尊重する対応を望まれていることがうかがえる。また、生徒も、多くが充実した学校生活を送っており、友達とは上手くいっていると感じている。周りの人のことを考えた行動もできていると思っている。

### (7) 「標準学力検査」から

過去3年間の標準学力検査の推移は以下の通りである。

- ①各教科の学力偏差値の学校平均値の推移から、今年度の各教科の学力偏差値は、全ての教科で前年度を上回り、値も50を越えている。
- ②5教科総合の学力偏差値の推移から、現3年生は2年時に下がったものの、今年度は回復傾向が見られた。また、現2年生は前年度に比べ、伸びが見られた。



## 2 成果と課題

### (1) 具体仮説①（人権が尊重される学習活動づくり）について

＜研究の成果＞

- 生徒の実態から「資質・能力」を焦点化し、特に授業については、各教科等の年間計画に位置付けた「資質・能力」を常に意識し、授業改善を図ってきたことで、人権に関する知的理解と人権感覚が育ちつつあり、学力の向上にもつながってきた。→【資料25・31・32】
- 「人権が尊重される授業づくりの視点」を活用することで、日常の授業の中で効果的に自己存在感や共感的人間関係等を育むことができ、それが自信となって、学習意欲の向上、学力の向上につながっている。→【資料25・31・32】
- 「グループ学習」を核とする授業モデルを設定し、全職員共通理解のもと取り組んだことで、自分の意見が言えるような積極性や他者の意見をしっかりと聞く姿勢等が身に付きつつあり、それが自分の考えを高めることにもつながり始めている。→【資料28】
- 生徒の学びを支える取組の充実を図ってきたことで、自分だけでなく、他者の学ぶ権利にも意識が及ぶようになり、チャイム着席や授業中の集中力等、基本的学習態度の改善が見られつつある。それが、学力の向上にもつながっていると考えられる。→【資料25・31・32】

＜今後の課題＞

- ▼「人権と仲間に関するアンケート」のほぼ全項目で数値が伸びたが、「学校重点項目」をはじめ、多くの項目で、「あてはまらない」「全くあてはまらない」と答えた生徒が30～40%いる。今後は、その生徒たちにさらに焦点化した取組を進めていかねばならない。そのためには、アンケートの工夫、「Q-U」の継続によるきめ細かな実態の把握、その共有・共通理解の必要性を感じている。
- ▼「グループ学習」を核にした授業モデルを設定し、取り組んできたが、一層の授業改善を進めるために、互いに授業について意見を交わす機会を増やす等、研修を深める必要性を感じている。
- ▼各教科等における「資質・能力」の位置付けが、まだ不十分なため、今後も授業後適宜、見直しを進め、学校の課題や各教科等の特性に応じた「資質・能力」を育成する必要がある。

### (2) 具体仮説②（人権が尊重される人間関係づくり）について

＜研究の成果＞

- 「Q-U」、「心の点検表」等で生徒一人一人の実態把握を行うとともに、定期的な「教育相談」の実施や「『みまもる』カード」の活用等で、問題の早期発見・早期解決に努めてきたことで、教師との信頼関係をつくり、生徒間の良好な人間関係を築くことができつつある。→【資料26】
- 「全校レクリエーション」や「グループ学習トレーニングタイム」等、生徒の自主性を生かし、生



徒相互の交流の場を設定することで、自尊感情が高まるとともに、他者の気持ちを想像したり、他者と上手くコミュニケーションをとったりする力が育ちつつある。→〔資料29〕

- 「福祉体験学習」や「職場体験学習」等、実際に体験活動の場を設定したり、校訓に対する実践行動を意識させたりすることで、朝、自主的に登校坂の清掃をする生徒の姿が見られる等、自分がよりよい社会、よりよい学校をつくる一員であるという気持ちが高まりつつある。→〔資料25・27〕

＜今後の課題＞

▼「Q-U」からは、「学級生活不満足群」の生徒が全学年に数名ずついることが分かる。また、1年生においては、「非承認群」の割合が大きく、学級の中で自分が認められることが少ないと感じている生徒が、学級の約30%いる。そのため、一人一人のよさが認められる場を意図的に設定し、生徒同士のつながりを深めさせることが重要であると考えている。

▼日常の学校生活や「生徒会活動に関するアンケート」からは、周りのために自分から行動することに課題が認められる。自分も相手も尊重しながら、素直に行動ができるようにするため、一人一人がよりよい学校生活づくりに主体的に取り組む活動を充実させ、生徒会活動を活性化する必要がある。

### (3) 具体仮説③（人権が尊重される環境づくり）について

＜研究の成果＞

○教師が、授業をはじめ学校生活の様々な場面で、生徒一人一人を大切にしている姿勢を示していったことで、生徒間でも、相手に対して攻撃的な言葉や場にふさわしくない言葉を使う場面が減り、それによって学校内に生徒にとって安心して過ごせる雰囲気ができつつある。→〔資料29・30〕

○「人権標語」の掲示や生徒作品への評語の記入、吹き出しによる生徒に語りかけるような掲示、生徒の活躍場面の写真の掲示等の充実を図ってきたことで、生徒一人一人が認められ、生徒の居場所となるような校内環境が整いつつある。→〔資料26〕

○家庭に対しては、学校便りや学級通信、一斉メール等により学校の情報を逐次発信し、地域に対しては、「三校二園連絡会」「住吉けんこう委員会」等で現状や取組を説明してきたことで、学校に対する信頼感の高まりを感じられるようになってきている。また、授業づくりの研修を小学校と連携して行ったことで、人権が尊重される授業づくりの取組が小学校にも広がっている。→〔資料30〕

＜今後の課題＞

▼校内には、すでに実施された行事のポスターや経年により傷んだ掲示物がそのままになっていることがあり、役割を終えた掲示物を、新しいものに変えたり、傷んだものを補修したりすることが計画的にいかなかった部分があった。職員は、環境が生徒に影響を与えることを意識し、自分の担当箇所を、責任を持って対処することが必要である。

▼地域との連携では、住吉中学校校区の保・小・中の校種間の連携を生かしながら、さらに生徒が安心して過ごせる学校環境づくりを進めるために、今後も本校に対する意見や評価を謙虚に受け止め、家庭・地域への人権啓発活動を行っていかねばならない。

### (4) 研究全体を通して

これまでのアンケート結果の変遷を見ると、生徒は明らかに変容している。アンケートを重ねる毎に、「授業が分かって楽しい」「友達とうまくいっている」「学校は居心地がよい」と感じる生徒が増えている。また、保護者や地域から、「住中は落ち着いてますね」等の声が聞かれるようになってきた。それに伴い学力向上の兆しも見えてきた。このことは、特別な取組の結果ではなく、生徒の実態や教科等の特性から「資質・能力」や「授業づくりの視点」を整理して位置づけ、一人一人の教職員が意識して取り組んだ結果である。具体的には、授業づくりの際に、この授業で育てたい「資質・能力」とそれを育成するための「授業づくりの視点」を明らかにすることで、その授業の目標に迫ることができることが実践から分かってきたのである。人権尊重の視点に立ち、一人一人を大切にしている授業の改善を図ってきたことで、授業の質が変わり、学校の雰囲気も変わり、生徒の言動も変わりつつある。また、職員間では、教科や担当学年を越えて、生徒の様子を情報交換する場面や生徒の変容を話題にし、複数の教師がその生徒を認め励ます等、教職員が情報を共有し、組織的に対応するようになってきている。本校の研究は途上であるが、この2年間の研究で、今後の本校が進むべき道筋が見えてきた。今後も、人権尊重の視点に立った学校づくりに努め、自他の人権を守るための実践行動ができる生徒の育成を目指し、生徒が、「住中大好き」、「住吉に生まれ てよかった」という思いを抱けるように実践を積み重ねていきたい。